

## 港内作業許可申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

高松港長 殿

申請者 住所 香川県高松市〇〇町〇丁目〇番〇号  
氏名 〇〇調査株式会社高松支店  
取締役支店長 〇〇 〇〇

### 1 種類

作業船による深淺測量及び潜水調査作業

### 2 目的

高松港〇〇岸壁築造工事の事前調査を目的とした音響測深機による深淺測量及び潜水調査（発注者：香川県土木部港湾課）

### 3 期間及び時間

令和〇年1月1日から令和〇年1月31日までの間（実働3日間）

（予備日 令和〇年1月4日から令和〇年1月31日）

作業時間 日出から日没までの間

### 4 区域又は場所

高松港〇〇岸壁前海域（別添作業区域図のとおり）

次の各点を順次に結んだ線及び陸岸により囲まれた海域

イ 高松港玉藻防波堤灯台から〇〇〇度、〇〇〇メートルの点

ロ イ点から〇〇〇度、〇〇〇メートルの点

ハ ロ点から〇〇〇度、〇〇〇メートルの点

ニ ハ点から〇〇〇度、〇〇〇メートルの点

又は、

イ 北緯〇〇度〇〇分〇〇秒、東経〇〇度〇〇分〇〇秒

ロ 北緯〇〇度〇〇分〇〇秒、東経〇〇度〇〇分〇〇秒

ハ 北緯〇〇度〇〇分〇〇秒、東経〇〇度〇〇分〇〇秒

ニ 北緯〇〇度〇〇分〇〇秒、東経〇〇度〇〇分〇〇秒

## 5 方法

### (1) 深浅測量

測量区域の内、護岸法線から〇〇m以内の区域は、測量船上からレッドで測量し  
〇〇mより沖側の区域は、測量船搭載の音響測深機により測量します。

測量船は、自船に搭載のGPSにより測量点に船位し〇〇m間隔で護岸法線に対して直角方向に沖側から〇m毎の水深を測量します。

(測量区域図参照) (注: 測量区域、測線、測量点を図示すること。)

### (2) 潜水調査

護岸から〇〇m以内の調査区域を赤旗で明示し、潜水作業船(潜水士〇名)を使用して、護岸の水面下の状態、海底堆積物の状況等を目視調査し、工事施工上の障害物等があれば適宜写真撮影をします。

(調査区域図参照) (注: 調査区域、赤旗設置位置等を図示すること。)

## 6 危険予防の措置

### (1) 標識の設置

潜水作業中の作業船には、国際信号書に定める「A旗」又は「A旗」を示す信号板(及び「潜水作業中」と標示した横断幕)を掲げます。

(注: 岸壁からの潜水作業の場合、岸壁上に「潜水作業中」と標示した横断幕を掲示すること。)

### (2) 安全対策

- ① 作業の現場責任者を配置し、作業全般を監督し、事故防止を図ります。
- ② 潜水作業中は専従警戒要員〇名を乗船させ、「警戒船」と表示した横断幕を掲げた警戒船〇隻を配備し、作業区域に接近する他の船舶に対しては、VHF無線、赤旗、拡声器等により注意を促します。  
専従警戒要員 氏名 〇〇 〇〇  
業務講習受講番号 高松第〇〇号(〇年〇月〇日)
- ③ 測量作業中は見張りを厳重にし、他船の通航に支障がある場合は、作業を一時中止して退避し、安全確認後、作業を再開します。
- ④ 気象・海象を十分把握し、荒天が予想される場合又は次の基準に達した時には作業を中止します。

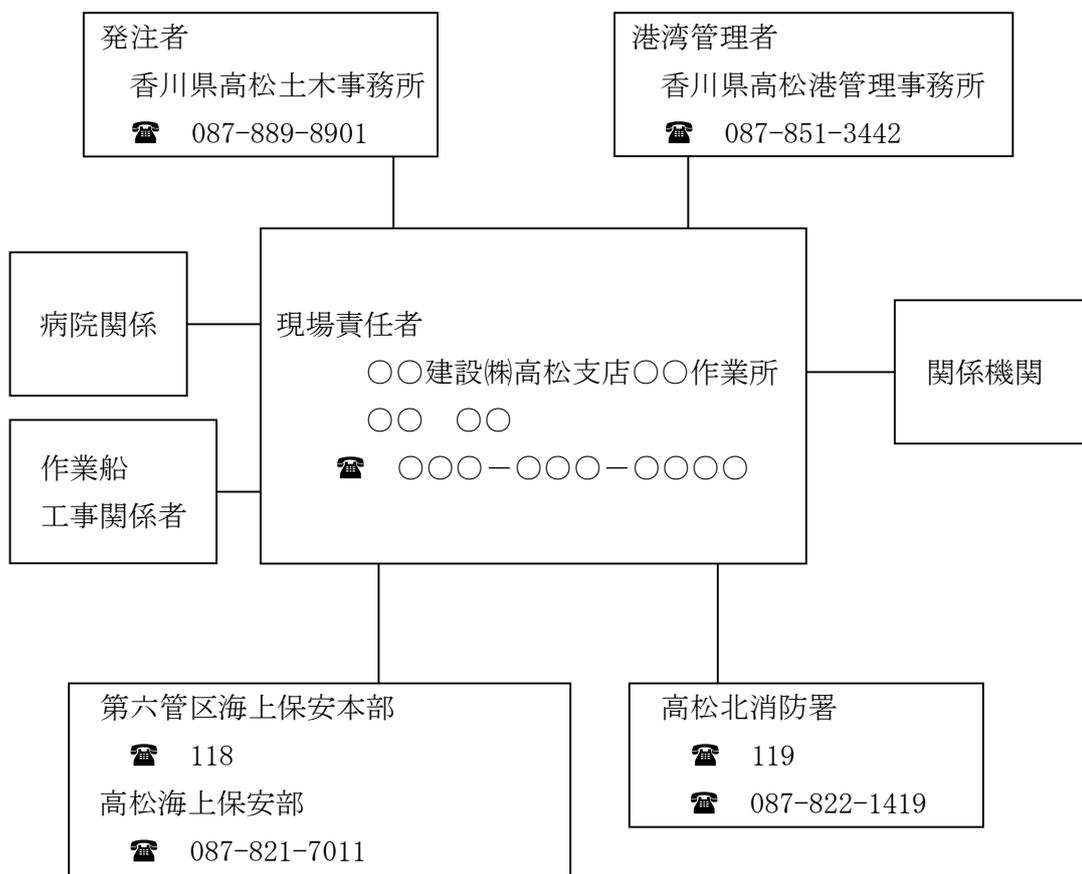
#### 作業中止基準

一般作業の場合		潜水作業の場合	
風速	毎秒〇〇m以上	風速	毎秒〇〇m以上
波高	〇m以上	波高	〇m以上
視界	〇km以下	視界	〇Km以下
		潮流	〇ノット以上

- ⑤ 潜水作業は、潮流〇ノット以下の憩流時に実施します。

- ⑥ 作業船と潜水士との連絡方法としては、水中電話を使用します。
- ⑦ 隣接する〇〇岸壁の管理者（〇〇会社）とは、作業の実施について調整済みであり、隣接工事施工者（〇〇会社）とは、作業区域が一部重複するため、当社の作業実施日には、隣接工事施工者が作業を中止することで調整済みです。  
（注：関係先との調整結果を具体的に記載すること。）
- ⑧ 事故発生時等の緊急時は、応急措置を講じるとともに、別添「緊急連絡先系統図」により、速やかに高松海上保安部へ連絡し、指示を受けることとします。
- ⑨ 作業許可書又は写しを現場に携行し、その許可内容を常に確認できるようにします。
- ⑩ 許可内容に変更が生じる場合には、事前に許可申請を行います。また工事完了次第、速やかに完了届を提出します。

## 7 緊急連絡系統



## 8 連絡先

〇〇調査(株)高松支店〇〇作業所

現場責任者 〇〇 〇〇

TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 (昼間)

TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 (夜間)

## 9 添付資料

- ① 位置図
- ② 作業区域図 (調査区域等明示)
- ③ 作業状況図
- ④ 緊急連絡系統図
- ⑤ 使用船舶一覧 (又は「船舶検査証書・海技免状」の写し)
- ⑥ 警戒船講習 (管理・業務) 受講証明書の写し
- ⑦ 施工体制図等の協力業者一覧
- ⑧ 契約書又は発注証明書等の写し